

財政援助団体等監査結果に係る 措置状況報告書

(令和8年10月)

東大阪市監査委員

東大阪監査公表第 9 号

令和 8 年 1 0 月 1 3 日

東大阪市監査委員	向 川 茂 弘
同	谷 中 克 行
同	山 崎 毅 海
同	西 村 潤 也

財政援助団体等監査結果に関する報告に基づき講じた措置の通知等について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知等があったので、同法同条同項の規定により次のとおり公表します。

目 次

東 大 阪 花 園 活 性 化 体 マ ネ ジ メ ン ト 共 同 体	1
教 育 委 員 会 事 務 局 部	12

財政援助団体等監査結果に関する報告に基づき講じた措置の通知等の公表

1. 通知を行った者

東大阪市教育長 諸 角 裕 久

2. 通知を受けた日

令和 8 年 9 月 1 日

3. 監査結果に関する報告

令和 8 年 2 月 25 日監報第 6 号 監査結果報告書

4. 監査の対象

東大阪市立児童文化スポーツセンターに係る指定管理業務
(対象団体)

東大阪花園活性化マネジメント共同体

<検討又は改善を要する事項>

東大阪花園活性化マネジメント共同体

1 令和6年度事業報告書における収支状況の支出計上について

指定管理者から提出される収支報告については、実費負担を各支出科目に計上するとともに、例外的に一般管理費を計上する場合には、事業提案時などに適正に提案・審査された公の施設の指定管理業務の実施に関連した間接経費に限定する必要がある。

ところで、令和6年度事業報告書における収支報告の支出計上において、以下の留意すべき事項が見受けられた。

- (1) 一般管理費を除く一部科目において、積算根拠が不明確で実費負担ではないと推定される支出が計上されていた。

一般管理費を除く各支出科目には、実費負担を計上されたい。

- (2) 花園中央公園エリア官民連携魅力創出整備事業提案時（以下「事業提案時」という。）に積算し、令和6年度予算に計上された一般管理費について、予算額を大幅に超過した額が計上されていた。

また、この中には当該指定管理業務の実施に関連した間接経費ではないと推定される本社経費が計上されていた。

一般管理費については、事業提案時などに提案、審査された収支予算等において計上されたものに限定し、状況等の変化により追加計上の必要がある場合は、市に対し積算根拠を明確に示し承認を得られたい。

- (3) 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の課税対象外経費に対して、消費税等相当額を加算し、支出計上されていた。

適正な事務処理をされたい。

- (4) 指定管理料による支出が適切でない飲食費が計上されていた。

適正な事務処理をされたい。

措置内容

一部措置済

4点の指摘のうち、(4)につきましては、適切に措置いたしました。

(1) ご指摘を踏まえ、青少年教育課と協議を行うとともに、花園中央公園4施設で統一した積算根拠の確認が容易な収支報告様式の作成も進めており、令和8年度より積算根拠が明確な実費負担の計上に向けて取り組んでおります。

(2) ご指摘を踏まえ、青少年教育課や制度所管部局とも十分協議を行い、一般管理費のルールを調整しております。また、追加計上が必要な場合は合理的な基準に基づいて積算を行い、承認を得るよう取り組んでおります。

(3) ご指摘を踏まえ、消費税等の課税対象外経費について令和8年4月より正しい処理になるようにしておりますが、さらに精査を行い適正な事務処理に向けて取り組んでおります。

(4) ご指摘を踏まえ、支出計上の修正に取り組み、令和7年度より適正な事務処理を行っております。

2 令和7年度収支状況の支出計上について

教育普及事業の支出計上において、積算根拠が不明確で実費負担ではないと推定される支出が計上されていた。

適正な事務処理をされたい。

措置内容

改善中

ご指摘を踏まえ、青少年教育課と協議を行うとともに、花園中央公園4施設で統一した積算根拠の確認が容易な収支報告様式の作成に取り組んでおり、令和8年度より積算根拠が明確な実費負担の計上に向けて取り組んでおります。

3 予算額の積算について

令和6年度事業報告書における収支報告で、収入区分の教育普及事業に係る予算額を年度初月で超え、決算額が予算額を大幅に超過した収入計上がされていた。

予算額について、花園中央公園エリア官民連携魅力創出整備事業提案時と同額としなければならないと誤認していたとしているが、実態を踏まえた適切な予算額を積算されたい。

措置内容

措置済
ご指摘を踏まえ、令和7年度より実態を踏まえた予算額を計上しています。

4 教育普及事業について

教育普及事業について、以下の留意すべき事項が見受けられた。

適正な事務処理をされたい。

- (1) 児童文化スポーツセンター管理運営業務仕様書において、教室及び事業の内容変更及び追加については、事前に教育委員会に協議書を提出し承認を得ることと規定されているが、事前に協議書での承認を得ず、教室の実施回数を追加しているもの。
- (2) 令和6年度事業報告書において、教室の実施回数の記載を誤っているもの。

措置内容

措置済
(1) ご指摘を踏まえ、令和7年11月より適正な事務処理を行っています。 また、令和8年度協定より、急を要する場合や軽微な部分の変更については事前の協議なしで変更できるように変更しております。 (2) ご指摘を踏まえ、令和7年度事業報告書より適正な申請と事務処理を行っております。

5 自主事業の実施について

指定管理者においては、指定管理業務で必須としている教育普及事業は積極的に実施しているものの、指定管理開始時に市と自主事業を実施しないとの協議をしており、未実施の状況が続いている。

指定管理業務開始より一定期間経過していることから、施設の利用促進とサービス向上の観点を踏まえ、自主事業の実施について検討されたい。

措置内容

措置済
ご指摘事項につきましては指定管理業務において必須とされている教育普及事業を積極的に実施しています。教育普及事業は市民の皆様が安価な参加費で教育に関わることを目的としており、教育普及事業を有効に活用することが最も市民サービスに資すると考えています。 今回再度、自主事業について、物販等のサービス向上策も含めて検討しましたが、スペースや体制の問題で現状では実施は難しいと判断いたしました。 今後も状況に応じて自主事業の実施について検討を続けてまいります。

6 備品の管理について

花園中央公園管理運営業務共通仕様書において、指定管理者が管理経費により備品を購入する場合や購入した備品に毀損、廃棄等の異動がある場合は、事前に市と協議するとされているが、事前協議がされていなかった。

適正な事務処理をされたい。

措置内容

措置済
ご指摘を踏まえ、令和8年度より適正な事務処理を行っております。

7 消火器の管理について

令和7年5月の消防設備点検において、設計標準使用年限を超過した消火器を設置していることを指摘されているにもかかわらず、実地調査時においても消火器が取り換えられていなかった。

適正な管理を行われたい。

措置内容

措置済
ご指摘を踏まえ、適正な消火器の管理に取り組み、令和7年10月より適正な処理を行っています。

8 施設の管理について

実地調査において、施設及び施設周辺を確認したところ、外壁のタイルが欠落し、落下している状況を現認した。

外壁タイルの欠落は、利用者等の生命に関わる事故を招きかねず、施設管理上の重要性が非常に高い。危険性について、日頃から留意し適時・適切な対応を行われたい。

措置内容

措置済
ご指摘を踏まえ、欠落したタイルは令和7年11月に補修しその周辺部の浮き等も無いことを確認しました。その後も日ごろから留意し適正な管理に取り組んでおります。

9 個人情報の管理について

指定管理者が作成している個人情報保護規程において、個人情報取扱事務の名称、内容、個人情報の対象者の範囲、作成時期等を記載した個人情報取扱事務の目録を作成することとされているが、作成されていない。

適正な事務処理をされたい。

措置内容

措置済
ご指摘を踏まえ、個人情報保護規定に基づく個人情報取扱事務の目録を作成し、令和8年1月より適正な事務処理を行っております。

財政援助団体等監査結果に関する報告に基づき講じた措置の通知等の公表

1. 通知を行った者

東大阪市教育長 諸 角 裕 久

2. 通知を受けた日

令和 8 年 9 月 1 日

3. 監査結果に関する報告

令和 8 年 2 月 25 日監報第 6 号 監査結果報告書

4. 監査の対象

東大阪市立児童文化スポーツセンターに係る指定管理業務
(対象部局)
教育委員会事務局 社会教育部

<検討又は改善を要する事項>

青少年教育課

1 令和6年度事業報告書における収支状況の支出計上について

当課では、令和6年度収支報告のうち一般管理費について、指定管理者が花園中央公園エリア官民連携魅力創出整備事業提案時に積算し、令和6年度に予算計上した額を大幅に超過して支出計上されていたことを認識していたものの、指定管理者に対して支出内容の詳細の確認は行っていなかった。

一般管理費への支出計上は収支額（利益）の調整といった一面もあり、調整された収支報告では収支の実態が把握できず、指定管理者の業務実績等の評価が困難になることに加え、指定管理料が適切か判断することができない。

実態に即した適正な収支報告が提出されるよう、十分な精査を行うとともに、指定管理者と十分協議されたい。

措置内容

改善中

指定管理者や制度所管部局とも十分協議を行い、一般管理費のルールを調整しております。
また、花園中央公園4施設で統一した積算根拠の確認が容易な収支報告様式の作成を進めており、令和8年度収支報告での適正な収支報告の提出にむけて取り組んでおります。

2 ごみ処理業務再委託について

指定管理者においては、花園中央公園エリア官民連携魅力創出整備事業提案時にごみ処理は再委託で行うこととし、その費用を含んだ額で積算し、提案している。

しかしながら、再委託による処理ではなく、市の収集による処理が行われており、再委託費は不用となっている。

業者への再委託の可否を含め、適切なごみ処理方法を再検討するとともに、不用額となった再委託費の取扱いについても併せて検討されたい。

措置内容

措置済

当初見込んでいた費用の各費目については管理開始後に増減することがあり、ごみ処理の不用額についても他の費用に充当することを認めておりました。

ごみ処理につきましては、令和８年度より再委託にて行っています。

3 教育普及事業及び自主事業について

児童文化スポーツセンターで実施している事業のうち、児童文化スポーツセンター条例及び児童文化スポーツセンター条例施行規則において利用料金を規定していない場所を一時的に占有して実施したフリーマーケット事業について、教育普及事業として承認し、指定管理者が利用料金として出店料を徴収している。

一方、当該費用はブース使用料のような場所貸し的な性質も有しており、教育普及事業ではなく、自主事業として行政財産の目的外使用料を徴収するべきとも考えられる。

教育普及事業と自主事業の範囲と定義を整理し、説明責任を果たすことができるよう適正な事務処理をされたい。

措置内容

改善中

教育普及事業は、施設の目的を達成するため利益を追及することなく低廉な価格で子どもたちが参加できる事業を開催するものと定義しており、年度協定書の仕様書で中央公園内であればセンター以外の場所や施設での実施も認めています。

親子フリーマーケットは教育普及事業と考えていますが、参加費等の考え方を含めて市と指定管理者で現在調整しております。

4 貸与品の管理について

備品以外の貸与品の取扱いについては、備品と区別するために一覧表を作成するなどして、指定管理者において貸与品であることが分かるような処理をするよう企画財政部から通知されている。

ところで、プラネタリウム機器の操作の際に使用しているタブレット及びノートパソコンが、一覧表等で管理されていなかった。

管理台帳を作成するなど、貸与品の適正な管理をされたい。

措置内容

措置済
プラネタリウム機器の操作の際に使用している機器の管理につきましては、2026 年 1 月に一覧表を作成し、貸与品にはシールを貼り適正な管理を行っています。